

大分日帰り研修

埋蔵文化財センター講演会より

キリシタン墓地の考古学史

吉田 勝 重

(会員 佐伯市女島)

大分日帰り研修の午後の研修は、キリシタン関係の記念コンサートから始まりました。

大友宗麟の時代に、ポルトガルよりキリスト教が伝えられました。府内ではフランシスコ・ザビエルを中心としたキリスト教が広まり、府内や野津原方面に多くの信者が生まれました。そのキリスト教の布教の施設として、カトリック教会の司祭（神父）を育成する全寮制の学校「セミナーオ」が生まれ、キリスト教だけでなく中世ヨーロッパの必須教科（文法・修辞学・弁証法学・算術・天文学・幾何学・音楽学）等を学ぶ学校、三年制の大学「コレジオ」も生まれました。「セミナーオ」では、現在の中・高校生にあたる十歳から十八歳の男女が、ラテン語や日

本語、キリスト教の教義、礼拝に必要な聖歌等を学びました。府内での記録には天正十八年（一五八〇）、イエズス会の神父ヴァレニャーニがコレジオを造ったという記録があります。

キリスト教禁教令がまだ厳しくないこの時代、多くの男女が学校に行き教会で聖歌を合唱したと考えられます。

講演会を前に県立芸術緑が丘高校の生徒四名が、当時演奏されたと思われる聖歌曲（千々の悲しみ・デイヴェルテイメント）等四曲を演奏しました。第一・第二バイオリン・ピオラ、バロックチェロを使用しての演奏です。講演会の前段として初めての催しであり能楽堂一杯に集まった人々を魅了しました。

初めの講演は、別府大学教授の田中裕介先生によるものです。タイトルは「大分県におけるキリシタン墓の考古学史」というものでした。その講演の要旨を紹介しましょう。

全国でキリシタン研究が始まったのは明治の頃で、まだキリシタン墓は知られていませんでした。大分県では玖珠郡の森藩士、村上直次郎氏（一八六八～一九六六）

や言語学者で広辞苑の編集者である新村出氏にいむらいうしずる（一八七六～一九六七）がキリシタン研究の始まりと考えられています。村上直次郎氏は江戸生まれの森藩士で外国語が数ヶ国語話せたといっています。実際に西洋の文献を読み訳しながら記録していったそう。東京大学のリースという人から、外国の文献に多くの物があるという事を聞き、現地留学をして研究を深めています。

新村出氏は、英語圏の日本文化の先駆けとして日本に滞在し、英国に多くの書籍を残しているアーネスト・サトウ氏に出会いロンドンに留学します。留学中、オクスフォード大学と大英博物館で、アーネスト・サトウ著の「日本耶蘇会刊行書誌」に出会います。この時に出会ったキリシタンの資料を日本に伝える事を研究の始めとしました。

明治末期には芥川龍之介によるキリシタン文学の取り込み等により日本人のキリスト教への関心が急激に高まってきました。

大分県では三重町出身の伊藤東氏あずまがキリスト教についての研究を行っています。伊藤氏の家は酒屋であり経済的なバックアップがありました。伊藤氏はその一ツのテ

マをかかげ全国の人々に呼びかけていきます。その時に各地の人々から寄せられた回答を、一冊の本にまとめて出版するという手法を取っていました。

古い地名の一つに「クルスバ」という地名がある事を発見します。「クルスバと言う言葉は何なのか？」という問いを發し、「クルスバ」という言葉を知っている人々からの回答を待ち、寄せられる回答を基に調査して研究を深めていったのです。

その後の調査で大正三年（一九一四）「西寒田クルスバ」さいさむたを發見します。クルスバという言葉・場所は發見しましたが、これが「キリシタンの遺物かどうか」はわからなかったそうです。しかし、この事が大分県のキリシタン研究の足掛かりとなり、ブームを醸し出した事は事実です。

明治三十五年（一九〇二）、長崎県の森豊造氏が墓碑調査結果を發表しました。その際、花十字模様を見出します。しかし、この花十字のある石造物には文字がなく、キリシタン墓碑として断定されませんでした。

大正六年（一九一七）、京都においてキリシタン墓碑が發見されました。京都大学考古学研究室の浜田耕作氏

と島田貞彦氏、京都大学教授の新村出氏の三人による研究成果でした。それによると、京都で発見された墓碑には「ひらがな書きの洗札名がある。」「十字架文様がある。」この二つの特徴からキリシタン墓と認定しています。墓碑の形状は立碑型と円柱状伏碑（蒲鉾型）でありました。のちの調査でこの墓碑には西暦表記のある事もわかったそうです。

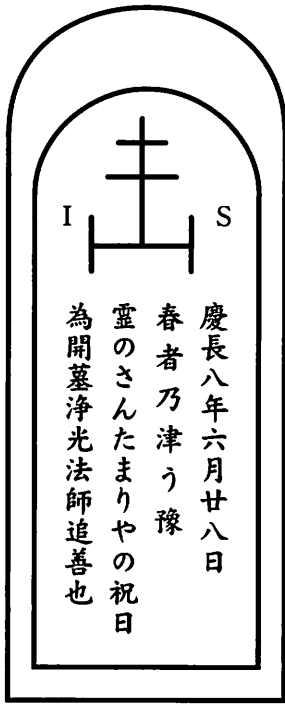
全国でキリシタン墓碑が次々と発見されます。

○長崎悟真寺にて発見（新村出・古賀十二郎）

○京都延命寺で墓碑発見（島田耕作）

○京都市浄光寺で発見

○島原半島で伏碑発見（森豊造）など



これらの事をもとに「キリシタン墓碑・石造物」決定の基準（定義）が大正十二年（一九二三）に発表された。

長崎県では、この基準を満たす遺跡が次々と発見されました。これにより長崎県では「切支丹墓と見られる遺跡・石造物」の資料を調査集成するようになりました。片岡弥吉氏（一九〇八～一九八〇）が「長崎県下キリシタン墓碑総覧」を論文発表しました。長崎県でキリシタン関連の墓碑が発見されると、その成果を基に各地で、キリシタン墓地発見のブームが巻き起こります。

研究が進むにつれ、キリシタン墓碑の定義は、それを研究する人々の解釈で微妙に変化してきます。

発見されたものは、キリシタン墓なのか、キリシタン墓碑なのか、それとも単に十字架を持つ石造物なのか、形状や書かれている文字、裏付けられる当時の文献資料等によって分かれてきます。その場合の決定的な判断基準は長崎県で発見された遺跡・遺物の形状或いは基になる文献等でした。

平成二十四年（二〇二二）、元長崎歴史文化博物館職員の大石一久氏が「キリシタン墓の定義」を発表しました。それによると

①キリシタン意匠を施した墓碑である事

キリシタン意匠とは「花十字紋」「罪標ざいひょう十字架」「洗

礼名「ローマ字による人名表記」「IHS」「INRI」「西暦」「キリスト教の祝日」等に限定する。

②キリシタン特有の伏碑である事。

整形された墓碑は「柱状伏碑」「板状伏碑」に限る。

自然石碑をキリシタン墓碑とする場合は意匠や銘文からの判断する。

③キリシタン関連の石造遺物である事

墓碑ではなく石造のキリシタン関連遺物（礼拝石等）については、意匠がキリシタン意匠（INRI・カルワリオ十字架・釘抜き紋）「三本釘」等であることを前提とする。

の三点の定義を持っているものをキリシタン墓碑と位置付けられています。

では、大分県ではどうでしょう。

大分県では大正三年（一九一四）に発見された西寒田クルスバは、クルス（十字架）とバ（場所）からキリシタン関連の地と考えられていましたが、当時はキリシタン墓と決定づけることは出来ませんでした。

平成二十六年（二〇一四）、その地の地下から十字架を表すような文字が発見され、西寒田クルスバがキリシタ



野津町寺小路十字架碑

ン遺跡として認められました。

これまでも大分県ではキリシタン意匠が発見されてきました。その一つのが臼杵市野津町寺小路にある磨崖十字架碑です。

この寺小路十字架架碑は昭和八年（一九三三）に地元の人が発見しました。この十字架架碑は、銘文のある墓碑銘でも無く、花十字紋もありませんでした。これがキリシタン関連の遺跡として認定されたので、大分県では十字架架の拡大解釈がおこなわれる様になり、「十字架があればキリシタン墓である。」と考えられるようになりました。

昭和初期に熊本の久多羅木儀一郎氏が、直入郡で斗枘墓を発見しました。トマス墓（斗枘墓）は、西洋式の伏墓の一つで大分市の別保や湯布院などでも発見されています。

昭和九年（一九三四）には、竹田市で凝灰岩の岩をくりぬいた「洞窟礼拝堂」が発見されています。この礼拝堂は幅3m奥行き3m高さ3、5mの大きさで、中央の奥の壁に掘り込み祭壇があります。この洞窟礼拝堂は十四世紀頃のローマの洞窟礼拝堂に類似していました。

この当時の古文書に当時は秀吉による禁教令が出されており、その最中に竹田で伝道をしていた宣教師「フランシスコ・ブルドリノ」と大阪の宣教師「ナバロ」を岡藩の家老古田氏が匿っていたという記録が残されています。この洞窟礼拝堂は古田氏の下屋敷の近くにあり、この礼拝堂のような形のは仏教のお墓にも多く見られます。そのため、キリシタンの遺跡であるという判定はなかなか出来ませんでした。

東大教授姉崎正治氏が「切支丹宗門の迫害と潜伏」（同文館出版）という本を出しています。この第六章に「寛文年間の豊後宗門召捕」という項があります。「豊後崩れ」とよばれるものの本格的な研究です。

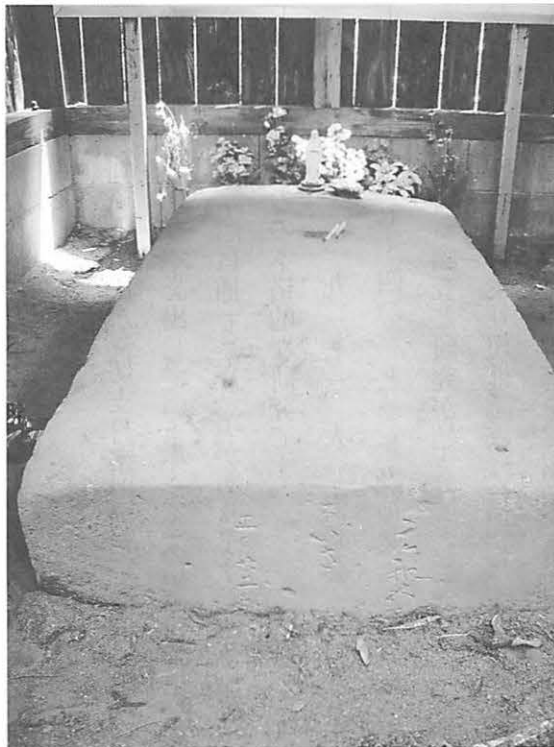
昭和十二年（一九三七）、大分史談会（三重野幸夫会長一九三七～四〇）とマレガ神父（一九〇二～一九七八）による調査と研究が始まりました。マレガ神父は昭和十二年七月より現地調査に参加し、由布院村峯先墓地、大分郡明治村斗枘墓を、昭和二十四年には臼杵搔懐キリシタン墓碑群を発見しています。

この頃から昭和三十年にかけて、大分県はキリシタンブームに沸き立ち、重岡のキリシタン墓「るいさの墓」



搔懐のキリシタン墓（臼杵市）

や斗柁墓が発見されました。直入・大野でも多くの斗柁墓が発見されています。地域の郷土歴史学者と、教会の関係者が研究に参加研究しています。



《るいさの墓》

昭和三十一年（一九五六）、大分大学学芸学部の中田康夫教授（一九一四〜一九六三）により、宇目の渡辺家の墓地から発見されました。長さが一八〇cm、幅八六cm、高さ二七cmの平型の伏墓です。側面に「るいさ」の名前が見えます。材質は凝灰岩です。現在は文化財として指

定されています。

しかし、これらの墓も「キリシタン墓の定義・考え方の相違により、すべての遺跡・石造物がキリシタン墓碑・墓地とはすぐに認定されなかったのです。

マレガ神父は

① 十字架碑（原十字架碑・寺小路十字架碑・搔懷墓地）はキリシタン遺跡であると認定しました。

② 十字記号あるものと同じ形態の墓（斗枡墓）。

③ 伝承や記録が伴うもの（洞窟礼拝堂）は、バジエスの記号を結び付けるものとし、その墓のある場所でキリスト教の宣教師が活躍していたという事例から類推して判定しています。（②③は遺跡かも）

④ T字石はキリシタン遺跡ではない。

このような研究の相違は年を追うごとに深まり、意見の対立を生じ細分化されていきました。

昭和四十二年（一九六七）、キリシタン史研究家の松田毅一氏（一九二一～一九九七）は、従来の基準を改め

① 十字架碑（原十字架碑・寺小路十字架碑・搔懷墓地）はキリシタン遺跡であると認定。

② 十字記号あるものと同じ形態の墓（斗枡墓）や

③ 伝承や記録が伴うもの（洞窟礼拝堂）、バジエスの記載は結び付かない。とした。

④ T字石を含め、②③④はすべてキリシタン関連の遺跡ではないと認定しました。

※バジエスはフランスの外交官。レオン・バジエスの事で、日本キリスト宗教史と史料集を作る。

このように、研究者の解釈によりキリシタン遺跡や遺物は発見されながら、なかなか認定されませんでした。

マレガ神父は、日本に滞在中の調査・研究をまとめ昭和十六年（一九四一）、昭和二十一年（一九四六）「大分県の切支丹史料資料（正・続）」を出版しました。また、在日中の調査史料（府内藩・臼杵藩関係）がマレガ神父の帰国と共にローマに送られ、最近まで行方不明になっていました。数年前、バチカン図書館の史料整理中に、このマレガ神父の資料群が発見、収蔵されていることが判明しました。現在、この資料は日本・イタリア・バチカンの研究者等が調査し、将来の公開に向け解読作業を進めています。

（マレガ・プロジェクト調査として）

昭和四十二年（一九六七）、戦国時代のキリシタン研究家で「フロイス日本史」を翻訳した松田毅一氏が、キリシタン墓碑や石造物の認定は、①②③④の定義を拡大解釈せず認定するべきだと強く主張し、これまで発見の墓碑や石造物を見直そうと発表しました。また、松田毅一氏は、従来の判断基準の①のみをキリシタン墓碑・石造物とし、キリシタン灯籠と言われていた織部灯籠や各地の斗栱墓、洞窟礼拝堂はその根拠がないと論じ、遺跡の再調査をすすめました。

これ以後、松田毅一氏の考えに反論できず、この考えは定着化しキリシタン研究は衰退していきました。

そういう動きの中でも、キリシタン墓碑とみられる遺跡が各地に発見されてきました。長湯町の十字架碑、岡のなまこ墓、鍋田のキリシタン伏墓がそうです。

平成十年（一九九八）、今まで発見された墓碑や十字架碑と異なるキリシタンの地上施設、埋葬施設、その事を裏付ける資料が大阪高槻で発見されました。

キリシタン墓地としての発掘第一号でした。平成十年の「大阪府高槻城キリシタン墓地」です。この高槻城キリシタン墓地は、当時の城主であったキリシタン大名高

山右近の領地していた時代のものでした。

大分県では豊後府内遺跡第十次調査で長方形の木棺が発見されています。さらに平成二十二年（二〇一〇）からは、臼杵市野津町で下藤キリシタン墓地の発掘調査が



鍋田のキリシタン墓地

始まりました。現在はこの下藤キリシタン墓の成果をもとに全国のキリシタン墓地、トマス墓などの再検討が行われています。

下藤キリシタン墓地の調査結果

二本目の講演は、臼杵市教育委員会の神田高士先生による「下藤キリシタン墓地の調査成果」でした。

神田先生は、「下藤地区共有墓地の発掘調査と十六、十七世紀のキリシタン墓地―キリスト教遺跡を通して見たキリシタン時代の野津院―」を大分県地方史二一四号に発表しています。

この下藤キリシタン墓地は、臼杵市野津町字原にあります。十六世紀末から十七世紀にかけて形成されたキリシタン集落の共同墓地です。

野津町下藤墓地は標高一三〇mの台地上にあります。この下藤墓地の下五〇mの位置に下藤集落があり、その前には野津川が流れています。この野津川の対岸には寺小路十字架碑があります。この地域は大友義鑑時代に到明寺という大きな寺があったと伝えられています。その

ためこの寺小路十字架碑の前の一〇号線を渡った所に、大友義鑑の墓が残されています。また、近くの鍋田には鍋田キリシタン墓地が発見されています。北方三〜四km離れた所には鍋田城があります。

日州高城耳川合戦の直前の天正六年（一五七八）、野津下藤村の洗礼名リアンという百姓と下藤地区の百姓百数十名がキリシタンになったという記録があります。その後の豊薩戦争の時、野津のリアンが近くの鍋田城に約三千名のキリシタンと立て籠もったという話もあります。天正九年（一五八一）豊後教区（府内・野津）に一万人の信者がいたと伝えられています。

この鍋田城跡は現在明神社として祀られ地域の人々の信仰の対象になっています。この下藤キリシタン遺跡は天正七年（一五七九）にリアンが墓地として造った事が最近の研究で判明しています。

天正六年以前、この地は仏教文化の中心であり、中世の石造物である九重塔や五輪塔、板碑、宝篋印塔などが多数発見されています。

野津町大字山中二二七八の下藤キリシタン墓地では昭和三十一年（一九五六）に「常珎じょうちん」銘のついた半円柱型

(かまぼこ型)の石造物が発見されました。平成十一年(二九九九)には「INRI^{いんり}」と刻まれた石碑が発見されました。



下藤から発見されたINRI碑



《下藤キリシタン墓地》

発掘当時の下藤切支丹墓地遺跡

この発掘の結果、江戸時代に造られたキリシタン墓地六十六基の石組遺構である事がわかりました。墓地全体の広さは一四〇〇平方mの面積で一〇〇〇平方mが近代以降の墓地でした。キリシタンの墓地は敷地の中央部にあり、近現代の墓はその周辺にキリシタン墓地を囲むように発見されました。キリシタン墓地の中央には四メートル程の円形の広場がありました。

墓の石組遺構の下から時折長方形の木の棺桶と釘が出てくる事があります。墓の周りには長方形の石組があります。この石には仏教の石塔等を利用したもの（A型）、石の蓋付で回りに長方形の石で箱型に枠づくりをしているもの（B型）、形が不定形のもの（C型）の三種類があります。六十六基のうち二基の発掘から当時の石組機構の作り方が判明しました。

① 死後土に埋め饅頭型の墓を造る。

② 死後五〜七年後に、埋めている場所の土が陥没するので、表面を平らにする。

③ 遺体の大きさに合わせて石組を組み立てる。

④ 石で蓋をする。（ばら石を底に敷き詰める。）

このようにして造る墓は長方形の形をしており遺体は

今の棺桶式と同じでした。当時の日本では五右衛門風呂のような円形の桶に屈葬の状態で埋葬していました。当時は殆どの墓が土葬でした。

キリシタン墓地の中央部付近の円形の部分からは、円形に石を敷き詰めた遺構や、建物の礎石とみられる遺構、北側からアプローチする道路上の石敷遺構が発見されています。円形の広場の中央付近から「INRI」碑をその一部とした大型の石造十字架（墓地十字架）があつたと考えられています。

下の写真は現在の下藤墓地跡です。木の棒が建てられている所に当時の墓碑が埋められています。



禁制下でも残っていく

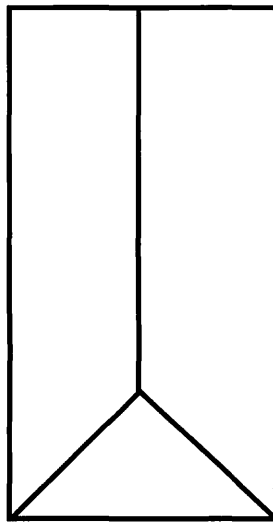
キリシタン型の墓標・墓碑

墓の上の墓標と墓碑の違いは、石材を加工したままの状態で置くのが墓標で、表面の一部もしくは全体に被葬者に関する情報（被葬者の名前、戒名、洗礼名、死没年月日等）がある物が墓碑です。この下藤キリシタン墓地には墓標が六十五、墓碑が一あります。

九州各地のキリシタン墓標を見るとB型の物（石組機構の上に蓋がある型）が多数発見されています。大分県犬飼の栗の木墓地、豊後大野市の岡なまこ墓がそれです。これと同じB型の物は、長崎市の坪内墓地（六十四基）、新上五島町の頭ヶ島墓地（およそ五十基）、赤波江墓地、長崎^{そとめ}外海地区井津集落の野道共同墓地などにあり、頭ヶ島墓地の中には立碑を有する物もありました。下藤地区の墓標はA型の物とB型の物があり、時代の流れとともにA型からB型へとに変化していったと考えられます。

長崎浦上地区浦の「経ヶ峰墓地」には石組遺構をもたず、石蓋のみのものも見受けられました。丘陵上の広大な墓地は、そのほとんどがカトリック信者の墓地です。

昭和十六年（一九四一）にこの墓地を調査した片岡弥吉氏は切妻式屋根の板状伏墓を発見しています。長方形の野石を置いただけの物ですが、今までの伏墓と異なります。そのため、当時の代官所では「形変わり候墓」として処理しています。長崎代官高木作右衛門が調査し「長崎奉行所関係資料」として記載し報告しています。この形変わり墓は、この経ヶ峰墓地に二十七基あります。（浦上地区には四十三基あります。）



切妻式屋根の墓標

この時代は禁教令が出ていて、次第に弾圧が厳しくなっていました。この「長崎奉行所関係資料」によると寛政二年（一七九〇）に聖徳寺でこのキリシタン墓が発見され摘発されています。御公儀の掟通り、寺法より

授ける法名にかえるよう通知されました。これは、当時の人々は、どこかのお寺の檀家として位置づけられていたからです。ですから、お墓も仏教徒のお墓に準じ、お寺の戒名を施したものにしなければならなかったのです。しかし、寛永八年（一七九六）の再調査では、再び「形変わり候墓」の存在が発見され御咎めを受けました。

この時は絵踏み（踏絵）をしていたので、正徳寺の住職順誉が蟄居閉門になり、他のキリシタン信者たちは、「踏み絵をしているので、今は異教にかぶれているだけだからしかり置く。」という処罰のみでした。このように地域により扱いが違っていました。取り締まりの違いからか、キリシタン墓碑・墓標が現在まで残され伝わっているのも面白いと思います。その逆に十六世紀末から幕府禁教令が出るまでの間は墓碑として残されていました。幕府禁教令以後確実に破壊されたものも多くあります。

その後の幕府からの法により、キリシタン信者は潜伏キリシタンとして継承され、墓石の形状も板状伏碑から野石を直置きするように変わり、信仰と共に戒名を刻まないキリシタン墓として残されていきます。

豊後では近世から近代にかけて、キリシタン墓石の墓標・墓碑は確認されていません。長崎では「長墓」としか思えない変形墓石を、異教の信仰による「キリシタン墓」ととらえ、それ以外はキリシタン墓とわかっていても黙認し、「キリシタン崩れ」を最小限に抑えた事もわかってきました。豊後ではキリシタンの統制者としての責任回避の思いからか、キリシタン墓と考えられる墓は根こそぎ破壊したものと考えられています。



昭和31年（1956）下藤遺跡で発見された常珍（洗礼名ジョアキン）と刻まれた半円柱（かまぼこ）型の墓碑